

事業継続力強化支援計画の概要

<p>実施者名</p>	<p>桜川市商工会 桜川市</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和4年4月1日～令和9年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>1 地区内小規模事業者へのBCP策定支援の強化 小規模事業者に対して災害リスクの認識を促すとともに、事前の計画策定等を支援する。</p> <p>2 被害の把握・報告ルートの確立 発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当市の間における被害情報報告ルートを構築する。</p> <p>3 速やかな復興支援策を行うための連携体制確立 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 事前の対策 (1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知 (2) 商工会自身の事業継続計画の策定 (3) 関係団体等との連携 (4) フォローアップ (5) 当該計画に係る訓練の実施</p> <p>2 発災後の対策 (1) 応急対策の実施可否の確認 SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会と当市で共有する。 (2) 応急対策の方針決定 大まかな被害状況を確認し、3日以内に市・県連と情報共有する。</p> <p>3 発災時における指示命令系統・連絡系統 当会と当市が共有した情報を、茨城県の指定する方法にて当会又は当市より茨城県へ報告する。</p> <p>4 応急対策時の地区小規模事業者に対する支援 (1) 相談窓口の設置、被害状況の確認 (2) 応急時に有効な被災事業者施策の周知</p> <p>5 地区内小規模事業者に対する復興支援 茨城県の方針に従い復興支援の方針を決め支援を行う</p>
<p>連絡先</p>	<p>・桜川市商工会 〒309-1214 茨城県桜川市東桜川1-21-1 TEL：0296-76-1800 / FAX：0296-75-0498 E-mail：info@sakuragawa.or.jp</p> <p>・桜川市 経済部 商工観光課 〒300-4495 茨城県桜川市真壁町飯塚911 TEL：0296-55-1159 / FAX：0296-54-0417 E-mail：syoukou_s@city.sakuragawa.lg.jp</p>